

船橋市スクールロイヤー活用事業における講演を小・中学校で実施

スクールロイヤーが直接学校に出向き、いじめやSNSの危険等、問題の法的側面からの予防教育や、自他の人権を守ることに関する児童生徒向けの講演を、11月20日(金)の前原小学校を始め、小学校9校(10回)、中学校2校(2回)、計11校(12回)で実施します。

○船橋市スクールロイヤー(2名)

むらかみ さえこ
村上 朗子 弁護士(船橋駅前通り法律事務所)

なつめ ゆうた
棗 優太 弁護士(葛南綜合法律事務所)

	日 時	実施校・学年	担当SL
1	令和2年11月20日(金) 13:40～	前原小学校6年	村上・棗
2	11月24日(火) 10:40～	芝山東小学校5年	村上
3	11月25日(水) 9:40～	芝山西小学校5・6年	棗
4	12月11日(金) 13:20～	行田東小学校4年	村上・棗
5	12月15日(火) 13:25～	飯山満小学校6年	村上
6	12月17日(木) 13:25～	飯山満小学校5年	棗
7	12月22日(火) 14:25～	坪井中学校1・2年	村上
8	令和3年 1月21日(木) 13:45～	田喜野井小学校6年	棗
9	1月25日(月) 10:30～	船橋小学校5・6年	村上
10	2月 3日(水) 10:25～	御滝中学校2年	棗
11	2月 8日(月) 10:40～	坪井小学校5・6年	村上
12	2月22日(月) 10:05～	中野木小学校6年	棗